# 野村緑建株式会社行動計画

従業員の働き方を見直し、従業員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和８年１０月１５日～令和１３年１０月１４日までの５年間

２．内容

＜当社の課題＞育児・介護を支援する職場風土にはまだなっていない。

目標１：仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備

〈対策〉

仕事と子育ての両立に関する従業員の状況やニーズを定期的に把握し、課題の把握・改善に継続的に取り組む。

- 毎年４月　対象従業員へのヒアリングを実施し、仕事と子育ての両立に関する状況や、育児休業等の制度の利用状況・利用ニーズを確認する。

- 毎年１０月　確認結果を踏まえて課題を整理し、必要に応じて制度の周知や運用の見直し、職場環境の改善に取り組む。

目標２：将来的には「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を目指す。

〈対策〉

- 育児休業制度等の制度について、全従業員に周知を図る。

  - 毎年４月～育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善につとめる。

  - 毎年４月～育児休業制度、介護休業制度に関する資料を作成し、事業所内に掲示をする。掲示後、定期的に、法改正等があれば、資料を更新する。

  - 制度利用者発生の都度、制度利用者へのヒアリングを行い、問題点の洗い出しと、改善に向けた取り組みを行う。